

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】日本企業に関する発言

2012年6月8日、下院本会議で、ジョン・ガラメンディ(John Garamendi)下院議員(カリフォルニア州、民主党)が、2011年9月にオバマ大統領が提案した米国雇用法(The American Jobs Act)との関連で、米国人のために雇用を守ることの重要性を訴えた発言を行った中で日本に言及し、ロサンゼルス郡で、新しい軽量路面電車(light rail car, LRC)を調達すべく入札にかけた結果、2社から応札があり、カリフォルニア州サクラメントに工場を持つドイツ企業は最低80%の国内部品調達率、日本企業は60%の調達率であり、入札価格は「およそ2%の違い」であったが、ロサンゼルス郡都市圏交通局は日本企業を選び、このため、サクラメントで米国の雇用が直ちに失われた旨述べた。同議員は、同じ発言の中で、サンフランシスコ・ベイ・エリア高速鉄道公社が運営する鉄道BARTについても、カナダ企業と米国に工場を持つフランス企業について言及している。

なお、ロサンゼルス郡都市圏交通局は、日本企業の応札額は最低額ではなかったが、技術やスケジュール・プロジェクト管理など総合的に判断した結果、ベスト・ヴァリュー(Best Value)であると判断した旨、また日本企業が米国内での新規雇用の創出を約束している旨明らかにしている。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2012-06-08/pdf/CREC-2012-06-08-pt1-PgH3693-4.pdf#page=1>>

<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/09/08/address-president-joint-session-congress>>

<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2011/09/08/fact-sheet-american-jobs-act>>

<http://www.metro.net/board/Items/2012/04_April/20120430SBMItem1.pdf>

【アメリカ】米国産石油・天然ガスの輸出に関する修正条項

2012年6月20日、下院全院委員会で、連邦公有地における石油・ガスの探査、開発・生産の増加計画に関する国内エネルギー・雇用法案(H.R.4480)について審議が行われた。エド・マーキー(Ed Markey)下院天然資源委員会民主党筆頭委員(マサチューセッツ州)が、公有地の新規のリースにより産出された石油・ガスの輸出を禁止する修正条項を提出して発言し、現在、企業がエネルギー省に列をなし米国産天然ガスの輸出許可を得ようとしているが、その理由は単純であり、日本での天然ガスの価格が米国での価格の7倍、欧州での価格が4倍であるために、米国内より高く売れるからであると指摘した。

これに対してドック・ヘイスティングス(Doc Hastings)下院天然資源委員長(ワシントン州、共和党)は、2011年6月に、オバマ政権が、国家的な緊急時に用いられるべき戦略石油備蓄から3000万バレルの石油を放出しながら、公有地や沿岸にある豊富な資源を立入禁止にしていることは理解しがたい旨述べた。また、マーキー議員の発言に対し、連邦公有地で生産された石油は輸出管理法に従わなければならないが、現在、カナダ向けのごく少量を除いて米国産原油は輸出されていない旨指摘した。マーキー議員は、米国産の石油・天然ガスは、米国民、米国企業のためのものであり、他国に輸出してはならないと発言し、修正条項への支持を求めた。6月21日、同修正条項は賛成161票、反対256票で否決さ

れた。

<<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/CREC-2012-06-20/pdf/CREC-2012-06-20-pt1-PgH3875.pdf#page=1>>

<<http://clerk.house.gov/evs/2012/roll400.xml>>

【アメリカ】資金洗浄等に対する米国の脆弱性に関する上院小委員会の報告書の公表

2012年7月17日、上院国土安全保障・政府問題委員会常設調査小委員会(カール・レヴィン(Carl Levin)委員長(ミシガン州、民主党))は、「資金洗浄、麻薬及びテロリストの資金調達に対する米国の脆弱性:HSBCの事例研究」と題する報告書を公表するとともに、財務省等政府関係者及び金融機関HSBC(親会社であるHSBCホールディングス(HSBCグループとも呼ばれる)の本社はロンドン、最高経営責任者(CEO)は香港)の関係者を証人とする公聴会を開催した。同報告書は、国際的な銀行が、米国の支店を利用して、「高い危険性」を有する支店、コルレス銀行(金融機関の間での資金の移動、為替取引等の金融取引のサービスであるコルレス業務(correspondent services)を行う銀行)や顧客に対し、米ドルや米金融システムへのアクセスを提供する際に生じる、資金洗浄やテロの資金調達に対する脆弱性を、HSBCを事例研究として取り上げ、調査したと述べている。報告書は、同小委員会がHSBCを選んだ理由として、世界最大の金融機関の1つであり、同行の関係者が、米国支店の獲得は、米国の銀行と競争するためだけでなく、米国以外の顧客を惹きつけるためであると述べているように、HSBCが米国支店を通じ、他国のHSBCの支店や外国の金融機関にコルレス業務を提供し、資金洗浄などに対する脆弱性の問題に直面していること、さらに、HSBCの資金洗浄対策が無力であったことによると述べている。

また、報告書はその事実認定の1つとして、HSBCの中心的な米国支店であるHBUS(HSBC Bank USA N.A.)が、日本の地銀である北陸銀行を通じ、4年未満で、連番のかつ違法に署名された2億9000万ドルの米ドルのトラベラーズ・チェック(TC)を洗浄したと述べるとともに、北陸銀行は、なぜ顧客が、定期的に、1日で50万米ドル以上のロシアで入手したTCを預け入れているのかを説明できず、また、HBUSは北陸銀行の資金洗浄対策の「お粗末さ」を認識してからも、同銀行との業務関係を続けたことを指摘している。

<<http://www.hsgac.senate.gov/subcommittees/investigations/hearings/us-vulnerabilities-to-money-laundering-drugs-and-terrorist-financing-hsbc-case-history>>

【韓国】従軍慰安婦問題に関する李明博(イ・ミョンバク)大統領の発言に関する見解

2012年6月12日の定例記者会見において、外交通商部の趙炳※(※=王へんに弟)(チョ・ビョンジェ)報道官は、2012年6月11日に行われた李明博大統領とマスコミとのインタビューで、従軍慰安婦問題について李大統領が「法律的なものでなくとも、日本政府の人的措置が必要」と発言したのは、従来の法律的措置を求める韓国政府の立場と異なるのではないかと問われ、次のように答えた。「韓国政府の立場にまったく変更はなく、むしろ、昨年末の(日韓)首脳会談で慰安婦問題を大統領自らが強く訴えたにもかかわらず、まったく進展がない状況について、一種の挫折感ないしは遺憾の意を表したものではないかと考える。法律的な側面について話をしなかったのではなく、むしろ(法律的措置を人的措置の)前に持ってきていることから、法律的措置は当然行われるべきものであり、その上で人的措置も必要であるという趣旨の発言であったと理解している。したがって、

法律的に（日本政府が）国家の責任を認めなければならないという韓国政府の立場にはまったく変更がない。」

<http://www.mofat.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=342576&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=>

【韓国】日本の原子力基本法改正（安全保障目的の挿入）に対する反応

2012年6月21日の定例記者会見において、外交通商部の趙炳※（※＝王へんに弟）（チョ・ビョンジェ）報道官は、日本の原子力基本法に「我が国の安全保障に資する」との目的が追加されたとする東京新聞の報道についてどのように考えるかと問われ、次のように答えた。「正確にどのような意味なのか、それがもたらす影響がどのようなものなのか等について、鋭意注視している。しかし、原則的には日本が核拡散防止条約の加盟国であるため、一部報道で言及されているように、直ちに核武装国に変身するのは容易ではないと考える。」

<http://www.mofat.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=342659&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=>

【韓国】国連人権理事会における従軍慰安婦問題の提起

2012年6月26日の定例記者会見において、外交通商部の趙炳※（※＝王へんに弟）（チョ・ビョンジェ）報道官は、2012年6月25日、ジュネーブで開催された第20回国連人権理事会において、韓国政府代表が従軍慰安婦問題を提起したことを紹介し、次のように述べた。「韓国政府代表は、慰安婦問題を含む武力紛争地域における性的暴行の被害者に対する効果的な救済措置が実現しない状況に対して深い憂慮を表明した。特に韓国代表は、国連及びその全加盟国が被害者に対する効果的な救済措置と並び、加害者が必ず処罰されるよう継続して努力を傾けるよう促した。韓国政府は、これまで国際舞台で慰安婦問題を継続的に提起してきており、昨秋（2011年10月11日）の国連総会人権担当委員会でも問題提起を行った。この問題については、日本側がより誠意ある姿勢を示すよう二国間外交のレベルでも継続的に要求しており、二度にわたって外交協議を促したことがあり、場合によっては、この懸案を仲裁に付すことも可能であるというのが韓国政府の立場である。」

<http://www.mofat.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=342731&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=>

【韓国】沖縄近海への大陸棚延長申請

2012年7月5日の定例記者会見において、外交通商部の韓恵進（ハン・ヘジン）副報道官は、韓国政府が自国の大陸棚を沖縄近海の沖縄トラフまで延長することを認めるよう求める申請書を国連の大陸棚限界委員会に提出する計画について説明を求められ、次のように答えた。「韓国政府は、基本的に韓国の大陸棚が沖縄近海まで達しているという認識を持っており、それに関する予備報告書を2009年5月に提出したことがある。今後、正式な報告書を近日中に提出する予定である。」

<[### 【中国】上野動物園のパンダ](http://www.mofat.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/korboardread.jsp?typeID=6&boardid=237&seqno=342868&c=&t=&pagenum=1&tableName=TYPE_DATABOARD&pc=&dc=&wc=&lu=&vu=&iu=&du=></p></div><div data-bbox=)

2012年7月5日の定例記者会見において、外交部劉為民報道官は、上野動物園のパンダの出産によって、日中両国の国民感情の改善にどのような期待ができるかと質問され、次のように答えた。「これは良いニュースである。パンダは友好の使者であり、我々はパンダが引き続き中日の国民感情ひいては中日の全体的な関係の改善に積極的な役割を果たすことを願っている。」また、7月11日の定例記者会見において、同報道官は、パンダの赤ちゃんの死亡が同日確認されたことについて次のように述べた。「とても残念に思っている。パンダの赤ちゃんを待ち望んでいた日本国内の沢山の人々も沈痛な思いでいることと思う。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t948151.htm>>

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t950013.htm>>

【中国】日本の集団的自衛権の検討

2012年7月6日の定例記者会見において、外交部劉為民報道官は、日本政府が集団的自衛権の検討をしていることについて、コメントを求められ次のように答えた。「歴史的な原因により、憲法改正等の問題における日本の動向は、一貫してアジアの隣国が強い関心を寄せるところとなっている。我々は、日本が平和的な発展の道を堅持することは、日本自身の根本的な利益に合致し、またこの地域の平和、安定及び発展に資するものであると考えている。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t948565.htm>>

【中国】尖閣諸島に関する発言

2012年7月7日、外交部劉為民報道官は、日本の野田佳彦総理大臣が、尖閣諸島の安定的管理のために日本政府は関連する島嶼の購入及び国有化について検討していると発表したことについて、次のようにコメントした。「釣魚島及びそれに附属する島嶼（尖閣諸島の中国での呼称）は、古来中国固有の領土であり、中国は、これに対し争うことのできない歴史と法的な根拠を有している。何者も、中国の神聖な領土を売買することは決して許されない。中国政府は、引き続き必要な措置をとり、釣魚島及びそれに附属する島嶼の主権を断固として守る。」また、2012年7月10日の定例記者会見において、同報道官は、アメリカの国務省の報道官が、尖閣諸島は1972年に沖縄県の一部としてアメリカから日本に返還されてから一貫して日本の行政管轄下であり、日米安保条約第5条（アメリカの対日防衛義務を定める）の適用対象であると発言したとの日本のメディアの報道について質問され、次のように答えた。「中国は、関連報道に注意を払っているが、この件に対し重大な関心と断固とした反対を表明する。釣魚島は古来中国固有の領土であり、中国は、これに対し争うことのできない主権を有している。第2次世界大戦後、米日が中国の領土である釣魚島を勝手に移譲したことは不法で無効である。日米安保条約は冷戦時代の産物で、日米の2国間のことであり、中国を含む第3者の利益を損なうべきでない。我々は、関係する国が地域の平和と安定に資する行動をとるよう希望する。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/dhdw/t948876.htm>>

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t949624.htm>>

【中国】日本の新在留カード

2012年7月9日から、日本の外国人登録制度が廃止され、新在留管理制度が導入されるのに伴い、従来の外国人登録証明書に替えて在留カードが交付されることになった。2012年7月10日の定例記者会見において、外交部劉為民報道官は、在留カードの「国籍・地域」欄に、台湾出身者は台湾と登録することが可能となった（従来の外国人登録証明書には「国籍等」の欄があり、台湾出身者は中国と登録されていた）ことについて、コメントを求められ次のように答えた。「我々は、日本が引き続き中日共同声明の関連する原則を厳守し、台湾に関する問題を慎重かつ適切に処理するよう求める。」

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/jzhsl/t949624.htm>>